の場合に、やむを得ず継続履行が必要なもの、法令に基づくもの、緊急避難措置に限り落札予定者に履行させる見込みである。また、暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

３）落札予定者として決定された者が、上記２⑶で求めた令和７年４月１日時点における令和７・８・９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」を有しない場合には、競争参加資格を有しない者のした入札として無効とし、落札予定者の決定を取り消す。

４）成立する予算の状況により、本件の入札契約手続きを延期又は中止する場合がある。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: YASUNAGA Kazuo, Director of Tokushima Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured: 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to use in the Tokushima Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau

⑷　Fulfillment period: From 1 April, 2025 through 31 March, 2026

⑸　Fulfillment place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

ⓑ　have Grade A, B, C or D on “manufacture of product” or “sale of product” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

ⓒ　not be under suspension of nomination by Director General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

ⓓ　have registered in accordance with Article 2—2, Electricity Utilities Industry Law

⑺　Time-limit for submission of certificate: 16:00　15 January, 2025

⑻　Time-limit for tender: 16:00　5 February, 2025

⑼　Contact point for the notice: Accounting Division, Tokushima Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3—35 Kamiyoshino-cho, Tokushima-shi, Tokushima-ken, 770—8554 Japan. TEL 088—654—9055

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年12月３日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
調達総括官　河合　寿士

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第72号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　12、13

⑵　購入等件名及び数量：

①　グレーダ３型　12台

②　ホットディンプリングマシーン　１ＥＡ

③　発電溶接機（１／２ｔ溶接車搭載用）　８ＥＡ

④　３ｔクレーン　１ＳＥ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　１⑵の件名により入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次に示す等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

１⑵①②④　「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」「B」又は「C」

１⑵③　「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」

⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162—8870 東京都新宿区市谷本村町５—１　防衛装備庁調達事業部需品調達官付機械車両室調達第３班　電話03—3268—3111　内線35294

⑵　紙入札、郵送による入札書、及び電子入札による入札書の受領期限

１⑵①～④　令和７年１月23日18：00

⑶　開札の日時及び場所

１⑵①　令和７年１月24日13：30

１⑵②　令和７年１月24日13：50

１⑵③　令和７年１月24日14：10

１⑵④　令和７年１月24日14：30

１⑵①～④　防衛装備庁第１入札室

４　防衛装備品等調達システムの利用

本件は、「防衛装備品等調達システム」を利用した応札及び入札開札手続きを使用するものとする。ただし、「防衛装備品等調達システム」によりがたい場合は、紙入札による参加届を提出すること。詳細については入札説明書による。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　落札者となった場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

③　５⑵②の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、これを免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。